乗合タクシーの試験運行と利用者登録

試験運行期間 6月1日(水)~令和5年3月31日(金)

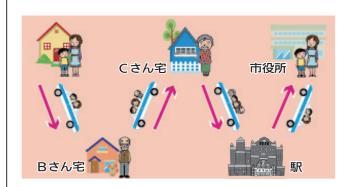
問合せ

企画調整係☎32-1834

赤平市内の交通空白区域(バス停から離れている地域)にお住まいの方や75歳以上の方などを対象に「乗合タクシー」の試験運行を行ないます。

◆乗合タクシーとは?

利用者登録をした方からの電話予約を受け「ご自宅」と「連絡施設」の間を乗り合いで運行します。



ご自宅



連絡施設

連絡施設とは

- 赤平市役所
- コープさっぽろ
- マックスバリュ
- JR赤平駅(交流センターみらい)
- ※上記連絡施設以外は止まりません。

「**東地区**」と「**西地区**」に分けての運行 となります

- ①「**東地区**」は奇数日に運行(1日、3日・・・など)
- ②「**西地区**」は偶数日に運行(2日、4日・・・など)
- ①②とも「行き」・「帰り」それぞれ1日5便運行

対象は、下表の区域にお住まいの

「公共交通空白区域の方」

「75歳以上または要介護認定者の方」

東地区(奇数日運行)-

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】

住友山手•平和台

赤間(1・2・3区)

東豊里町

茂尻栄町•茂尻新町

百戸町・エルム町

その他地区【75歳以上または要介護認定者】

住友地区(山手・平和台を除く)

日の出地区

東大町

茂尻地区(栄町・新町を除く)

平岸地区

西地区(偶数日運行)-

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】

北文京町

西豊里町

桜木町•住吉町

共和町•幌岡町

幸町4丁目(幸団地1・2号棟)

その他地区【75歳以上または要介護認定者】

大町•本町•錦町•泉町•美園町

文京地区(北文京町を除く)

豊丘地区•若木地区

宫下町•豊栄町•昭和町

幸町(幸団地1・2号棟を除く)

事前に利用者登録が必要です。

利用者登録は5月2日(月)から受け付け開始



●事前登録の申し込みをする

◆ご登録の際にご登録するの方の「住所」・ 「氏名」・「年齢」・「電話番号」などお知ら せいただきます。

【注意】

- ●ご登録は介助なしで乗降できる方に限 ります。
- ●登録には約1週間かかりますので、余裕 をもって登録してください。

受付窓口

赤平市役所2階企画課

※電話での受け付けも可☎32-1834

②「利用者登録証」がご自宅に届 き次第、予約が可能となります。

ご登録いただいた方に次の物が送付され ます。

- 「利用者登録証」
- ●「利用案内パンフレット」
- ※実際の利用にあたっては、「利用案内パ ンフレット」をご覧ください。

❸前日までに乗車予約をしてご 利用ください。

- ※ご利用は完全予約制となります。
- ※運賃のお支払いは現金のみとなります。

乗り合いタクシー運行時刻

- 東区域:奇数日(1日・3日・5日・7日・9日・・・)
- ●西区域:偶数日(2日・4日・6日・8日・10日・・・)

出発地 → 到着地	発車時刻
行き(自宅 → 連絡施設)	① 8 時 ② 9 時 ③ 10 時 ④ 12 時 ⑤ 14 時
帰り(連絡施設 → 自宅)	①11時 ②13時 ③15時 ④16時 ⑤17時

連絡施設

- ●赤平市役所
- ●コープさっぽろ
- ●マックスバリュ●JR赤平駅(交流センターみらい)
- ※1便あたりの最大利用人数は、4名までとします。(先着順)
- ※発車時刻は、乗り合う人数、立ち寄る自宅、連絡施設の数により前後することがあります。

利用料金 1人 大人400円 子ども200円(小学生以下) ※利用料金は片道の料金です。

~ご利用にあたって~

- ●乗合タクシーは知らない方と乗り合い、ご自宅と連絡施設の間のみ運行する乗り物です。
- JR、中央バス、ハイヤーなどの公共交通機関は、これまでと同様にご利用していただき、 ご自身の生活スタイルに合ったご利用をお願いします。